

建設を進めているごみ処理施設の整備費用等に充てる財源をごみ処理施設整備基金積立金に、今後迎える公共施設の更新等に充てる財源を公共施設整備基金積立金に積み立てます。



民生費では、物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減するため、光熱費及び食料費の価格上昇相当分を給付し、保育所等における運営の安定化を図るほか、保育所等の処遇改善として公定価格の引上げが行われたことなどから不足が見込まれる負担金を追加措置します。

衛生費では、水道基本料金無償化事業の対象にならない井戸水利用者支援します。

土木費では、埼玉県が実施する常盤通佐間線の整備事業を前倒しして実施することになったことから、不足が見込まれる負担金を追加措置し

ます。

教育費では、生徒の熱中症予防及び指定避難所開設時の生活環境改善を図るため、中学校2校の体育館に移動式エアコンを整備するための費用を措置します。

なおこれらの歳出を賄う財源として、地方交付税、国・県支出金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入及び市債により措置するものです。

### 議員提出議案

○刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書 (原案可決)

再審制度は、三審制の下で確定した有罪判決について、一定の重大な瑕疵があった場合にこれを是正し、有罪判決を受けた者を救済する非常救済手続である。

えん罪は有罪とされた者や家族の人生を大きく狂わせ、時にはその生命をも奪いかねない国による最大の人権侵害である。えん罪の発生を防ぐことはもちろん、不幸にしてえん罪が発生した場合に、速やかに救済することは国の基本的責務であり、再審制度は重要な意義を持つている。

通常審については、戦後間もなく刑事訴訟法が改正され、刑事手続における基本的な人権の保障と公正な裁

判を実現するべく詳細な規定が置かれたほか、近年でも、証拠開示制度の整備、国選弁護制度の拡充、取調べの録音・録画等刑事手続の改善が進められている。

しかし、再審手続について定める刑事訴訟法第4編は、今なお戦前の規定がほぼ踏襲され、審理手続を具体的に定めた規定はないに等しい状態にある。現行法に基づくと過去の再審事件では、袴田巖さんの再審の例を見るまでもなく、証拠開示が不十分で著しく遅かったこと、検察官抗告によって手続が長期化したなどの課題が挙げられる。

えん罪は減らすことはできても絶対に無くなることはない。慎重な裁判を行うことでその誤りを防ぐ三審制が採用されているにも関わらず、幾つもの再審無罪判決が出されてきたことを考えれば、再審に係る確固たる手続を整備する必要性は明らかである。

よって、国においては、これらの課題を踏まえ必要な検討を進めた上で、刑事訴訟法の再審規定を改正することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先 内閣総理大臣ほか)

### 「行田市議会ハラスメント防止条例」を制定しました

近年、ハラスメントに関する問題が多く取り上げられ、議会においてもハラスメントのない社会の実現に向けた防止対策の強化が進んでおります。

行田市議会においても、議員がハラスメントの種類や内容を正しく理解し、多様な活動を継続していくために必要な配慮や取り組みについての議員研修を実施するなど、ハラスメントに対する対策を進めてきました。

あわせて令和6年度にハラスメント防止条例検討委員会を設置し、「行田市議会ハラスメント防止条例」の制定に向けた検討をしてまいりましたが、今議会において提案、可決されました。

市議会議員と議員又は議員と職員が互いに人格を尊重し、議会及び議員としての役割を十分に発揮するため、ハラスメントを受けない、しない、抑止することを目的として、引き続き各種研修を実施するとともに、本条例を適切に運用してまいります。